

付 議 第 4 号

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の 一部を改正する規則議案

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則(平成14年高知県教育委員会規則第4号)の一部を別紙のとおり改正することについて、高知県教育委員会事務委任規則(平成4年高知県教育委員会規則第1号)第2条第3号に基づき、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(3) 規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の
一部を改正する規則議案説明

1 改正の理由

経済的な理由により修学が困難な者に対して貸与している高等学校等奨学金について、高校生の修学支援の向上を図るために、平成23年度からの貸与申請手続きを見直し、貸与内定者の貸与決定及び貸与開始を早期に実施しようとするものである。

2 改正の主な内容

- (1) 高知県高等学校等奨学金貸与決定後に提出させている誓約書を申請書の添付書類として提出させることとし、関係規定及び様式を改めること。
- (2) 貸与の再開の申請等に係る規定及び様式を改めること。

3 施行期日

この規則は、公布日から施行する。ただし、平成23年4月1日前に緊急採用申請をする場合については、なお従前の例による。

教育委員会規則

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年 月 日

高知県教育委員会委員長 河田 耕一

高知県教育委員会規則第 号

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の
一部を改正する規則

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則（平成14年高知県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「前号」を「前2号」に改め、同号を同項第3号とし、同項第1号を同項第2号とし、同項に第1号として次の1号を加える。

(1) 別記第1号様式の3の2による誓約書

第3条第2項第3号中「前2号」を「前3号」に改め、同号を同項第4号とし、同項第2号を同項第3号とし、同項第1号を同項第2号とし、同項に第1号として次の1号を加える。

(1) 別記第1号様式の3の2による誓約書

第3条第3項第3号中「前2号」を「前3号」に改め、同号を同項第4号とし、同項第2号を同項第3号とし、同項第1号を同項第2号とし、同項に第1号として次の1号を加える。

(1) 別記第1号様式の3の2による誓約書

第3条第4項中「前3項」を「第1項から第3項まで」に改め、同項を同条第6項とし、同条第3項の次に次の2項を加える。

4 申請者は、2人の連帯保証人を定め、第1項第1号、第2項第1号又は前項第1号に掲げる誓約書に署名させなければならない。

5 前項の連帯保証人（以下「連帯保証人」という。）のうち1人は、保護者以外の者で、独立の生計を営む成年者でなければならない。

第4条第4項を削る。

第6条中第1項及び第2項を削り、第3項を第1項とし、第4項を第2項とし、第5項を第3項とする。

第11条第3項中「の属する月」を「（第1項の規定による奨学金貸与再開申請書の受理が当該日後となったときにあっては、当該受理をした日）の属する月の翌月（当該日が月の初日であるときにあっては、当該日の属する月）」に改める。

別記第1号様式裏面を次のように改める。

(裏面)

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与 その他				
収入合計					
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯	

備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。

※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。

(1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方

(2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

(3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方

※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。

4 次に掲げる書類を添えてください。

(1) 連帯保証人2人が署名した誓約書（別記第1号様式の3の2）

(2) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し

(3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書

(4) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯（市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。）又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯（市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。）は、市町村長が発行する証明書

(5) (3)又は(4)に該当しない世帯は、市町村長が発行する収入・所得を証明する書類

(6) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し

(7) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類

(8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し

5 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

別記第1号様式の2裏面を次のように改める。

(裏面)

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与 其他				
収入合計					
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯	

備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。

※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。

(1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方

(2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

(3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方

※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。

4 次に掲げる書類を添えてください。

(1) 連帯保証人2人が署名した誓約書(別記第1号様式の3の2)

(2) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し

(3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書

(4) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村長が発行する証明書

(5) (3)又は(4)に該当しない世帯は、市町村長が発行する収入・所得を証明する書類

(6) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し

(7) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類

(8) 在学する高等学校等が発行する在学証明書

(9) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し

5 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

別記第1号様式の3裏面を次のように改める。

(裏面)

奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情 (事実発生年月日 : 年 月 日)
<p>学校長の所見</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">学校名</p> <p style="text-align: right;">学校長氏名 印</p>

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種類		基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与	その他				
収入合計					事由発生前	
					事由発生後	

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。
- ※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- 4 次に掲げる書類を添えてください。
- (1) 連帯保証人2人が署名した誓約書 (別記第1号様式の3の2)
 - (2) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (3) 市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (4) (2)及び(3)に掲げる書類のほか、奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情を証明する書類
 - (5) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (6) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (7) 在学する高等学校等が発行する在学証明書
 - (8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 5 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

別記第1号様式の3の次に次の1様式を加える。

誓 約 書

年 月 日

高知県教育長 様

申請者	フリガナ氏名	〒	住所	(郵便番号 —)		
	生年月日	年 月 日	電話番号			
保護者※1	フリガナ氏名	〒	住所	(郵便番号 —)		
	生年月日	年 月 日	電話番号			
	申請者との関係		職業	勤務先		
連帯保証人※2	フリガナ氏名	〒 ※3	住所	(郵便番号 —)		
	生年月日	年 月 日	電話番号			
	申請者との関係		職業	勤務先		
連帯保証人※2	フリガナ氏名	〒 ※3	住所	(郵便番号 —)		
	生年月日	年 月 日	電話番号			
	申請者との関係		職業	勤務先		

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たします。

保護者においては、申請者に対して高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たさせるとともに、義務の不履行その他不都合な行為をさせないようにします。

連帯保証人においては、奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。

備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。

※2 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。

※3 この誓約書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

別記第3号様式を次のように改める。

第3号様式 削除

別記第4号様式備考中「とともに作成した別記第3号様式による誓約書」を「が署名した別記第1号様式の3の2による誓約書（当該様式中「申請者」とあるのは、「奨学生」と読み替えてください。）」に改める。

別記第10号様式を次のように改める。

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
郵便番号
住 所
氏 名 ⑩
電話番号

奨学金貸与再開申請書

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第11条第1項の規定により、下記のとおり奨学金の貸与の再開を申請します。

記

- 1 貸与の再開を申請する理由
- 2 貸与の一時停止の始期 年 月から
- 3 貸与の一時停止の理由がなくなった日 年 月 日

備考 「貸与の一時停止の理由がなくなった日」欄は、貸与の一時停止の理由がなくなる前に申請する場合は、その理由がなくなる予定の日を記載してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 次項に規定する場合を除き、この規則による改正後の高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則（以下「新規則」という。）第3条、第4条及び第6条並びに別記第1号様式から別記第1号様式の3の2までの規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に奨学金の貸与を申請する者について適用し、施行日前に奨学金の貸与を申請した者については、なお従前の例による。
- 3 平成23年4月1日前に新規則第3条第3項に規定する申請者が奨学金の貸与を申請する場合には、なお従前の例による。
- 4 新規則第11条第3項及び別記第10号様式の規定は、施行日以後に奨学金の貸与の再開を申請する者について適用し、施行日前に奨学金の貸与の再開を申請した者については、なお従前の例による。

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>高知県高等学校奨学金の貸与に関する条例施行規則（抜粋）</p>	<p>高知県高等学校奨学金の貸与に関する条例施行規則（抜粋）</p>
<p>(貸与の申請手続)</p> <p>第3条 高等学校等（条例第1条に規定する高等学校等をいう。以下同じ。）に進学を希望し、前条第4項第1号から第4号までの規定のいずれかに該当する申請者は、別記第1号様式による申請書に次に掲げる書類を添えて、新たに奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度の12月15日までに、県教育長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 別記第1号様式の3の2による誓約書</p> <p>(2) 申請者及び申請者と生計を一にする者の収入を証明する書類及び住民票の写し</p> <p>(3) 前2号に掲げる書類のほか、県教育長が必要と認める書類</p> <p>2 高等学校等に在学し、前条第4項第1号から第4号までの規定のいずれかに該当する申請者は、別記第1号様式の2による申請書に次に掲げる書類を添えて、新たに奨学金の貸与を受けようとする年度の4月30日までに、県教育長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 別記第1号様式の3の2による誓約書</p> <p>(2) 申請者及び申請者と生計を一にする者の収入を証明する書類及び住民票の写し</p> <p>(3) 在学する高等学校等が発行する在学証明書</p> <p>(4) 前3号に掲げる書類のほか、県教育長が必要と認める書類</p> <p>3 高等学校等に在学し、前条第4項第5号又は第6号の規定に該当する申請者は、生計急変の事由が発生したときから1年以内に、別記第1号様式の3による申請書に次に掲げる書類を添えて、県教育長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 別記第1号様式の3の2による誓約書</p> <p>(2) 申請者及び申請者と生計を一にする者の収入を証明する書類及び住民票の写し並びに収入が著しく減少し、又は支出が著しく増加したことを証明する書類</p> <p>(3) 在学する高等学校等が発行する在学証明書</p> <p>(4) 前3号に掲げる書類のほか、県教育長が必要と認める書類</p> <p>4 申請者は、2人の連帯保証人を定め、第1項第1号、第2項第1号又は前項第1号に掲げる誓約書に署名させなければならない。</p> <p>5 前項の連帯保証人（以下「連帯保証人」という。）のうち1人は、保護者以外の者で、独立の生計を営む成年者でなければならない。</p> <p>6 申請者が中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）又は高等学校等に在学している場合の第1項から第3項までの規定による申請書等の提出は、当該在学している</p>	<p>(貸与の申請手続)</p> <p>第3条 高等学校等（条例第1条に規定する高等学校等をいう。以下同じ。）に進学を希望し、前条第4項第1号から第4号までの規定のいずれかに該当する申請者は、別記第1号様式による申請書に次に掲げる書類を添えて、新たに奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度の12月15日までに、県教育長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 申請者及び申請者と生計を一にする者の収入を証明する書類及び住民票の写し</p> <p>(2) 前号に掲げる書類のほか、県教育長が必要と認める書類</p> <p>2 高等学校等に在学し、前条第4項第1号から第4号までの規定のいずれかに該当する申請者は、別記第1号様式の2による申請書に次に掲げる書類を添えて、新たに奨学金の貸与を受けようとする年度の4月30日までに、県教育長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 申請者及び申請者と生計を一にする者の収入を証明する書類及び住民票の写し</p> <p>(2) 在学する高等学校等が発行する在学証明書</p> <p>(3) 前2号に掲げる書類のほか、県教育長が必要と認める書類</p> <p>3 高等学校等に在学し、前条第4項第5号又は第6号の規定に該当する申請者は、生計急変の事由が発生したときから1年以内に、別記第1号様式の3による申請書に次に掲げる書類を添えて、県教育長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 申請者及び申請者と生計を一にする者の収入を証明する書類及び住民票の写し並びに収入が著しく減少し、又は支出が著しく増加したことを証明する書類</p> <p>(2) 在学する高等学校等が発行する在学証明書</p> <p>(3) 前2号に掲げる書類のほか、県教育長が必要と認める書類</p> <p>4 申請者が中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）又は高等学校等に在学している場合の前3項の規定による申請書等の提出は、当該在学している中学校又は高等</p>

中学校又は高等学校等を通じて行わなければならない。

(貸与の決定等)

第4条 略

2～3 略

4 (削除)

(連帯保証人)

第6条 (削除)

2 (削除)

1 連帯保証人は、奨学生と連帯して債務を負担する。

2 奨学生は、連帯保証人を変更しようとするとき、連帯保証人が死亡したとき又は県教育長が連帯保証人を不相当と認めて変更を命じたときは、別記第4号様式による連帯保証人異動報告書を県教育長に提出しなければならない。この場合において、奨学生が高等学校等に在学するときは、当該高等学校等を経由して行うものとする。

3 県教育長は、奨学生が前項の連帯保証人異動報告書を提出しないとき(連帯保証人が死亡したとき又は県教育長が連帯保証人を不相当と認めて変更を命じたときに限る。)は、当該奨学生に対する奨学金の貸与を取り消すことができる。

(貸与の再開)

第11条 略

2 略

3 条例第5条の規定による奨学金の貸与の再開は、奨学金の貸与を一時停止する理由のなくなった日(第1項の規定による奨学金貸与再開申請書の受理が当該日後となったときにあっては、当該受理をした日)の属する月の翌月(当該日が月の初日であるときにあっては、当該日の属する月)から行うものとする。

附 則(平成22年 月 日教育委員会規則第 号)

(施行期日)

1 この規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 次項に規定する場合を除き、この規則による改正後の高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則(以下「新規則」という。)第3条、第4条及び第6条並び

学校等を通じて行わなければならない。

(貸与の決定等)

第4条 略

2～3 略

4 県教育長は、奨学生が第6条第1項の誓約書を提出しないときは、当該奨学生に対する奨学金の貸与の決定を取り消すことができる。

(連帯保証人)

第6条 奨学生は、第4条第1項の規定による奨学金の貸与の決定を受けたときは、速やかに連帯保証人2人を定め、別記第3号様式による誓約書を在学する高等学校等を経由して県教育長に提出しなければならない。

2 前項の連帯保証人(以下「連帯保証人」という。)のうち1人は、保護者以外の者で、独立の生計を営む成年者でなければならない。

3 連帯保証人は、奨学生と連帯して債務を負担する。

4 奨学生は、連帯保証人を変更しようとするとき、連帯保証人が死亡したとき又は県教育長が連帯保証人を不相当と認めて変更を命じたときは、別記第4号様式による連帯保証人異動報告書を県教育長に提出しなければならない。この場合において、奨学生が高等学校等に在学するときは、当該高等学校等を経由して行うものとする。

5 県教育長は、奨学生が前項の連帯保証人異動報告書を提出しないとき(連帯保証人が死亡したとき又は県教育長が連帯保証人を不相当と認めて変更を命じたときに限る。)は、当該奨学生に対する奨学金の貸与を取り消すことができる。

(貸与の再開)

第11条 略

2 略

3 条例第5条の規定による奨学金の貸与の再開は、奨学金の貸与を一時停止する理由のなくなった日の属する月から行うものとする。

に別記第1号様式から別記第1号様式の3の2までの規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に奨学金の貸与を申請する者について適用し、施行日前に奨学金の貸与を申請した者については、なお従前の例による。

3 平成23年4月1日前に新規則第3条第3項に規定する申請者が奨学金の貸与を申請する者については、なお従前の例による。

4 新規則第11条第3項及び別記第10号様式の規定は、施行日以後に奨学金の貸与の再開を申請する者について適用し、施行日前に奨学金の貸与の再開を申請した者については、なお従前の例による。

別記

第1号様式

（第3条関係）

第1号様式の2

（第3条関係）

第1号様式の3

（第3条関係）

第1号様式の3の2

（第3条関係）

第1号様式の4

（第3条の2関係）

第2号様式

（第4条関係）

（削除）

第4号様式

（第6条関係）

第5号様式

（第7条関係）

第6号様式

（第8条関係）

第7号様式

（第9条関係）

第8号様式

（第9条の2関係）

第8号様式の2

別記

第1号様式

（第3条関係）

第1号様式の2

（第3条関係）

第1号様式の3

（第3条関係）

第1号様式の4

（第3条の2関係）

第2号様式

（第4条関係）

第3号様式

（第6条関係）

第4号様式

（第6条関係）

第5号様式

（第7条関係）

第6号様式

（第8条関係）

第7号様式

（第9条関係）

第8号様式

（第9条の2関係）

第8号様式の2

(第9条の2関係)

第9号様式

(第10条関係)

第10号様式

(第11条関係)

第11号様式

(第11条関係)

第12号様式

(第13条関係)

第13号様式

(第14条関係)

第14号様式

(第15条関係)

第15号様式

(第16条関係)

第16号様式

(第17条関係)

第17号様式

(第17条関係)

第18号様式

(第18条関係)

第19号様式

(第18条関係)

(第9条の2関係)

第9号様式

(第10条関係)

第10号様式

(第11条関係)

第11号様式

(第11条関係)

第12号様式

(第13条関係)

第13号様式

(第14条関係)

第14号様式

(第15条関係)

第15号様式

(第16条関係)

第16号様式

(第17条関係)

第17号様式

(第17条関係)

第18号様式

(第18条関係)

第19号様式

(第18条関係)

新 旧 対 照 表

新

旧

第1号様式 (第3条関係)

第1号様式 (第3条関係)

高知県教育長

高知県教育長

様

様

申請者 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

申請者 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

保護者 郵便番号
※1 住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

保護者 郵便番号
※1 住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第3条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第3条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、関係機関において奨学金の貸与の決定のために必要な事項を調査されることについて同意します。

なお、関係機関において奨学金の貸与の決定のために必要な事項を調査されることについて同意します。

申 請 区 分		国公立	18,000円	23,000円			
		私立	30,000円	35,000円			
申請者が入学を希望する 高等学校等の名称		課 程	全日制 定時制(昼間・夜間) 通信制 専攻科 別 科				
申請者と生計を一にする家族	姓 名	年 齢	職業及び勤務先 (学生の場合は、学校名)	年 間 収 入 金 額	年 間 所 得 金 額	備 考 ※2	
	申請者 本人			円	円		
	合 計	人					
他の奨学金等の貸与状況		有(名称:) 無 申請中(申請先:)					
奨学金の返入口座※3							
金融機関名		店 舗 名					
預金種目	普通	口座番号		口座名義			

※ 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

申 請 区 分		国公立	18,000円	23,000円			
		私立	30,000円	35,000円			
申請者が入学を希望する 高等学校等の名称		課 程	全日制 定時制(昼間・夜間) 通信制 専攻科 別 科				
申請者と生計を一にする家族	姓 名	年 齢	職業及び勤務先 (学生の場合は、学校名)	年 間 収 入 金 額	年 間 所 得 金 額	備 考 ※2	
	申請者 本人			円	円		
	合 計	人					
他の奨学金等の貸与状況		有(名称:) 無 申請中(申請先:)					
奨学金の返入口座※3							
金融機関名		店 舗 名					
預金種目	普通	口座番号		口座名義			

※ 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

17

新 旧 対 照 表

新

(裏面)

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種類	基 準 額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給付 その他				
収入合計					
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯	

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。
- ※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- 4 次に掲げる書類を添えてください。
- (1) 連帯保証人2人が署名した誓約書(別記第1号様式の3の2)
 - (2) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
 - (4) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村長が発行する証明書
 - (5) (3)又は(4)に該当しない世帯は、市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (6) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (7) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 5 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別紙に記載した書類を添えてください。

旧

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。

年.....月.....日

連帯保証人 郵便番号 第4...住...所 氏...名.....① 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職...業 勤務先(会社名等)	連帯保証人 郵便番号 第4...住...所 氏...名.....① 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職...業 勤務先(会社名等)
--	--

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種類	基 準 額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給付 その他				
収入合計					
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯	

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。
- ※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください。
- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (2) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
 - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村長が発行する証明書
 - (4) (2)又は(3)に該当しない世帯は、市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (5) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (6) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (7) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別紙に記載した書類を添えてください。

新 旧 対 照 表

新

旧

第1号様式の2 (第3条関係)

第1号様式の2 (第3条関係)

高知県教育長

高知県教育長

様

様

年 月 日

年 月 日

申請者 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

申請者 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

保護者 郵便番号
※1 住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

保護者 郵便番号
※1 住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第3条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第3条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、関係機関において奨学金の貸与の決定のために必要な事項を調査されることについて同意します。

なお、関係機関において奨学金の貸与の決定のために必要な事項を調査されることについて同意します。

申 請 区 分		国公立	18,000円	23,000円			
		私立	30,000円	35,000円			
高等 学 校 等 の 名 称		課 程		全日制 定時制(昼間部 夜間部) 通信制 専攻科 別 科			
学 年 又 は 年 次 (入 学 年 度)		第 () 学年 (年次 年度)					
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏 名	年齢	職業及び勤務先 (学生の場合は、学校名)	年間収入 金額	年間所得 金額	備 考 ※2
	申請者 本人				円	円	
	合計	人					
他の奨学資金等の 貸与状況		有(名称:) 無 申請中(申請先:)					
奨学金の振込口座※3							
金融機関名				店 舗 名			
預金 種別	普通	口座 番号		口座 名義			

※ 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

申 請 区 分		国公立	18,000円	23,000円			
		私立	30,000円	35,000円			
高等 学 校 等 の 名 称		課 程		全日制 定時制(昼間部 夜間部) 通信制 専攻科 別 科			
学 年 又 は 年 次 (入 学 年 度)		第 () 学年 (年次 年度)					
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏 名	年齢	職業及び勤務先 (学生の場合は、学校名)	年間収入 金額	年間所得 金額	備 考 ※2
	申請者 本人				円	円	
	合計	人					
他の奨学資金等の 貸与状況		有(名称:) 無 申請中(申請先:)					
奨学金の振込口座※3							
金融機関名				店 舗 名			
預金 種別	普通	口座 番号		口座 名義			

※ 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

新 旧 対 照 表

新

(裏面)

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種類	基 準 額	障害者加算	母子・父子加算	収 入 基 準 額
	給与 その他				
収 入 合 計					
生活保護世帯		非課税世帯		減免世帯	
		基礎額以下の世帯			

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。
- ※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- 4 次に掲げる書類を添えてください。
- (1) 連帯保証人2人が署名した誓約書(別記第1号様式の3の2)
 - (2) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
 - (4) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村民長が発行する証明書
 - (5) (3)又は(4)に該当しない世帯は、市町村民長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (6) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (7) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (8) 在学する高等学校等が発行する在学証明書
 - (9) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 5 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

旧

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。
年.....月.....日

連帯保証人 関係番号 ※4 住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 勤務先(会社名等)	連帯保証人 関係番号 ※4 住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 勤務先(会社名等)
--	--

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種類	基 準 額	障害者加算	母子・父子加算	収 入 基 準 額
	給与 その他				
収 入 合 計					
生活保護世帯		非課税世帯		減免世帯	
		基礎額以下の世帯			

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。
- ※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください。
- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (2) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
 - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村民長が発行する証明書
 - (4) (2)又は(3)に該当しない世帯は、市町村民長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (5) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (6) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (7) 在学する高等学校等が発行する在学証明書
 - (8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 9 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

新 旧 対 照 表

新

旧

第1号様式の3 (第3条関係)

第1号様式の3 (第3条関係)

年 月 日

年 月 日

高知県教育長 様

高知県教育長 様

申請者 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

申請者 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

保護者 郵便番号
※1 住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

保護者 郵便番号
※1 住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第3条第3項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第3条第3項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、関係機関において奨学金の貸与の決定のために必要な事項を調査されることについて同意します。

なお、関係機関において奨学金の貸与の決定のために必要な事項を調査されることについて同意します。

申 請 区 分		国公立	18,000円	23,000円			
		私立	30,000円	35,000円			
高 等 学 校 等 の 名 称		課 程		全日制 定時制(昼間部 夜間部)			
学 年 又 は 年 次 (入 学 年 度)				第 学年(年次) (年 度)	通信制 専攻科 別 科		
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏 名	年齢	職業及び勤務先 (学生の場合は、学校名)	年間収入 金額	年間所得 金額	備考 ※2
	申請者 本人				円	円	
	合計	人					
他の奨学金等の貸与状況		有(名称:) 無 申請中(申請先:)					
奨学金の返入口座※3							
金融機関名		店 舗 名					
預金 種別	普通	口座 番号		口座 名義			

※ 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

申 請 区 分		国公立	18,000円	23,000円			
		私立	30,000円	35,000円			
高 等 学 校 等 の 名 称		課 程		全日制 定時制(昼間部 夜間部)			
学 年 又 は 年 次 (入 学 年 度)				第 学年(年次) (年 度)	通信制 専攻科 別 科		
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏 名	年齢	職業及び勤務先 (学生の場合は、学校名)	年間収入 金額	年間所得 金額	備考 ※2
	申請者 本人				円	円	
	合計	人					
他の奨学金等の貸与状況		有(名称:) 無 申請中(申請先:)					
奨学金の返入口座※3							
金融機関名		店 舗 名					
預金 種別	普通	口座 番号		口座 名義			

※ 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

新 旧 対 照 表

新

(裏面)

奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情 (事実発生年月日: 年 月 日)	
学校長の所見	
年 月 日	学校名 学校長氏名 印

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種類	基 準 額	障害者加算	母子・父子加算	収 入 基 準 額
	給与 その他				
収 入 合 計		事由発生前			
		事由発生後			

- 備考 ① 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。
- ② 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ③ 奨学金の返込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ④ 次に掲げる書類を添えてください。
- (1) 連帯保証人2人が署名した誓約書 (別記第1号様式の3の2)
 - (2) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (3) 市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (4) (2)及び(3)に掲げる書類のほか、奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情を証明する書類
 - (5) ②に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (6) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (7) 在学する高等学校等が発行する在学証明書
 - (8) 奨学金の返込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- ⑤ 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別紙に記載した書類を添えてください。

旧

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の負担について、申請者と連帯して負担します。 年 月 日	
連帯保証人 郵便番号 ④ 住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 勤続先(会社名等)	連帯保証人 郵便番号 ④ 住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 勤続先(会社名等)
奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情 (事実発生年月日: 年 月 日)	
学校長の所見	
年 月 日	学校名 学校長氏名 印

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種類	基 準 額	障害者加算	母子・父子加算	収 入 基 準 額
	給与 その他				
収 入 合 計		事由発生前			
		事由発生後			

- 備考 ① 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。
- ② 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ③ 奨学金の返込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ④ 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、奨学の生計を営む成年者でなければなりません。
- ⑤ 次に掲げる書類を添えてください。
- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (2) 市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (3) (1)及び(2)に掲げる書類のほか、奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情を証明する書類
 - (4) ②に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (5) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (6) 在学する高等学校等が発行する在学証明書
 - (7) 奨学金の返込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- ⑧ 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別紙に記載した書類を添えてください。

新 旧 対 照 表

新

旧

第1号様式の3の2 (第3条関係)

誓 約 書

年 月 日

高知県教育長 様

申請者	フリガナ氏名	⑩	住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日	電話番号	
保護者※1	フリガナ氏名	⑩	住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	申請者との関係		職 業	勤務先
連帯保証人※2	フリガナ氏名	⑩ ※3	住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	申請者との関係		職 業	勤務先
連帯保証人※2	フリガナ氏名	⑩ ※3	住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	申請者との関係		職 業	勤務先

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たします。

保護者においては、申請者に対して高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たさせるとともに、義務の不履行その他不都合な行為をさせないようにします。

連帯保証人においては、奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。
 ※2 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
 ※3 この誓約書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

新 旧 対 照 表

新

旧

第3号様式 (第8条関係)

誓 約 書

年 月 日

高知県教育長 様

寮 学 生	寮 学 生 決 定 番 号		学 校 名		
	フリガナ 氏 名	◎	住 所	(郵便番号 ー)	
	生年月日	年 月 日	電 話 番 号		
保 護 者 ※1	フリガナ 氏 名	◎	住 所	(郵便番号 ー)	
	生年月日	年 月 日	電 話 番 号		
	寮 学 生 と の 関 係		職 業		勤 務 先
連 帯 保 証 人 ※2	フリガナ 氏 名	◎ ※3	住 所	(郵便番号 ー)	
	生年月日	年 月 日	電 話 番 号		
	寮 学 生 と の 関 係		職 業		勤 務 先
連 帯 保 証 人 ※2	フリガナ 氏 名	◎ ※3	住 所	(郵便番号 ー)	
	生年月日	年 月 日	電 話 番 号		
	寮 学 生 と の 関 係		職 業		勤 務 先

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たします。

保護者においては、奨学生に対して高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たさせるとともに、義務の不履行その他不都合な行為をさせないようにします。

連帯保証人においては、奨学金の返還の債務について、奨学生と連帯して負担します。

備考 ※1 奨学生が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。

※2 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。

※3 この誓約書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

新 旧 対 照 表

新

旧

第4号様式（第6条関係）

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

年 月 日

高知県教育長 様

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
 郵便番号
 住 所
 氏 名 ⑩
 電話番号

奨学生 奨学生決定番号
 郵便番号
 住 所
 氏 名 ⑩
 電話番号

連帯保証人異動報告書

連帯保証人に異動がありましたので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第6条第4項の規定により、下記のとおり報告します。

連帯保証人異動報告書

連帯保証人に異動がありましたので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第6条第4項の規定により、下記のとおり報告します。

記

記

1 異動の内容等

1 異動の内容等

2 異動事項

2 異動事項

新旧の別	氏名	奨学生との関係	生年月日	職業及び勤務先	住所等
旧					郵便番号 住所 電話番号
					郵便番号 住所 電話番号
新					郵便番号 住所 電話番号
					郵便番号 住所 電話番号

新旧の別	氏名	奨学生との関係	生年月日	職業及び勤務先	住所等
旧					郵便番号 住所 電話番号
					郵便番号 住所 電話番号
新					郵便番号 住所 電話番号
					郵便番号 住所 電話番号

備考 異動後の連帯保証人2人が署名した別記第1号様式の3の2による誓約書（当該様式中「申請者」とあるのは、「奨学生」と読み替えてください。）又は別記第13号様式による高知県高等学校等奨学金借用証書を添えてください。

備考 異動後の連帯保証人2人とともに作成した別記第3号様式による誓約書又は別記第13号様式による高知県高等学校等奨学金借用証書を添えてください。

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>第10号様式 (第11条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県教育長 様</p> <p style="text-align: center;">奨学生 奨学生決定番号 郵便番号 住 所 氏 名 ① 電話番号</p> <p style="text-align: center;">奨学金貸与再開申請書</p> <p>高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第11条第1項の規定により、下記のとおり奨学金の貸与の再開を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 貸与の再開を申請する理由</p> <p>2 貸与の一時停止の始期 年 月から</p> <p>3 貸与の一時停止の理由がなくなった日 年 月 日</p> <p><u>備考 「貸与の一時停止の理由がなくなった日」欄は、貸与の一時停止の理由がなくなる前に申請する場合は、その理由がなくなる予定の日を記載してください。</u></p>	<p>第10号様式 (第11条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県教育長 様</p> <p style="text-align: center;">奨学生 奨学生決定番号 郵便番号 住 所 氏 名 ① 電話番号</p> <p style="text-align: center;">奨学金貸与再開申請書</p> <p>高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第11条第1項の規定により、下記のとおり奨学金の貸与の再開を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 貸与の再開を申請する理由</p> <p>2 貸与の一時停止の始期 年 月から</p> <p>3 貸与の一時停止の理由がなくなった日 年 月 日</p>

高等学校等奨学金貸与スケジュール

予約申請		前年度												貸付開始年度												次年度				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
現行 ↓ 改正後	周知期間								申請 ~12/15				内定通知					決定	支払開始							在籍調査	継続支払開始			
	誓約書提出																													
	周知期間								申請 ~12/15				内定通知	決定	支払開始											在籍調査	継続支払開始			
	誓約書提出																													

在学申請		前年度												貸付開始年度												次年度				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
現行 ↓ 改正後	周知期間														申請 ~4/30											在籍調査	継続支払開始			
	誓約書提出																													
	周知期間														申請 ~4/30											在籍調査	継続支払開始			
	誓約書提出																													

緊急採用申請		前年度												貸付年度(当該年度限り)												次年度				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
現行 ↓ 改正後	周知期間													随時申請 → 決定 → 支払開始												} 引続き貸与を希望する場合は、在学申請手続				
	誓約書は、貸与決定後に提出																													
	周知期間													随時申請 → 決定 → 支払開始																
	誓約書は、申請時に提出																													